

令和3年度 山武郡市職員合同採用試験案内

令和3年度山武郡市職員合同採用試験を行います。

試験日時 9月19日(日) 午前10時(午前9時開場)

試験会場 千葉県立東金高等学校 [東金市東金1410番地]

※一般行政職初級(障害者)の試験会場は、山武郡市医療福祉センター[東金市堀上360番地2]です。

申込書請求先 参加団体の人事担当課

※山武郡市広域行政組合のホームページからも申込書をダウンロードできます。

申込書の受付 受験を希望する団体の人事担当課

受付期間 7月26日(月)~8月10日(火)

●職種別採用予定人数 受験の申込みは1つに限り、併願はできません。

団体名	所在地 電話番号	職種別採用予定人数													
		上級試験		資格免許職					初級試験			その他の職			
		一般行政職	土木	建築	化学	幼稚園教諭	保健師	管理栄養士	栄養士	保育教諭	一般行政職	土木	電気	消防職	※備考
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 0475-50-1118	5	2			2	3	3			4	2		・ガス上級(有資格者)	2名
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 0475-80-1117	9		※備考				2	1		2	3		・一般行政職上級(埋蔵文化財調査員)	1名
														・一般行政職初級(図書館司書)	1名
															※建築上級・建築上級(有資格者)合わせて
大網白里市	〒299-3292 大網白里市大網115-2 0475-70-0301	4		※備考				2	1		1	1		・一般行政職上級(図書館司書)	1名
														・一般行政職初級(障害者)	1名
															※土木上級・土木上級(有資格者)・土木上級(経験者)合わせて
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 0475-70-3106	2	1					2			2	2		・ガス上級(有資格者)	1名
														・一般行政職初級(障害者)	1名
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 0479-77-3901	1	1								1				
横芝光町	〒289-1793 横芝光町宮川11902 0479-84-1211	4						1		1		3		・一般行政職上級(学芸員)	1名
														・一般行政職初級(障害者)	2名
山武郡市広域水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8 0475-55-7851											2			
九十九里地域水道企業団	〒283-0802 東金市東金769-2 0475-54-0631				2								2		
山武郡市広域行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 0475-54-0250												3	・一般行政職初級(養護老人ホーム支援員)	2名

●横芝光町の試験区分・受験資格

試験区分	受験資格	試験内容	
一般行政職	上級	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成12年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和4年3月までに卒業見込みの方を含む。)	択一式一般教養 適性検査
	学芸員	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、学芸員の資格を有する方または令和3年度に実施される試験で学芸員の資格取得見込みの方	
	初級	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	択一式一般教養 作文 適性検査
	障害者※	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、以下の要件を満たす方で、学歴を問わない。 (要件)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	
資格職	保健師	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和3年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方	択一式一般教養 択一式専門 適性検査
	栄養士	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、栄養士の資格を有する方または令和3年度に実施される試験で栄養士の資格取得見込みの方	

※下記手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者

- ① 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③ 精神障害者保健福祉手帳
 - *上記の手帳等は試験日当日において有効であることが必要です。
 - *採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。
 - *精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。
 - *上記の手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者(ただし、職種により異なる場合がありますので、当該地方公共団体にお問い合わせください。)
 - ② 地方公務員法第16条に規定する「欠格条項」に該当する者
- ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)も欠格条項に該当します。